

2020年6月1日
武蔵株式会社

【重要】緊急事態宣言解除を受けた当社の業務体制について

当社では緊急事態宣言の解除後も、感染予防対策の一環として、東京本社の従業員は引き続き在宅勤務を継続いたします。

尚、ご利用いただいているマルチユースを含む全サービスの運用、開発、保守を担当している研究開発センター熊本オフィスは通常体制で勤務しており、ご利用いただいているサービスへの影響はありません。

<東京本社対応策>

1. 勤務形態について

- (1) 原則として在宅勤務を実施
- (2) 必要があり出社する場合、交通混雑を避けるための時差出勤の推奨

2. お客さま対応について

- (1) 基本的にはメールでの対応とさせていただきます。
当社サービスログイン後に専用のお問合せフォームを用意してあります。
- (2) 代表番号(03-3456-0634)での対応に時間がかかる場合がございます。
緊急の場合は専用のフォーム (<https://adm1.multi-use.jp/musashi/corona.php>) へ連絡をお願いいたします。
最新の情報は、当社サービスにログイン後のお知らせを御覧ください。
※またWEB会議での推奨となります。(Google ハングアウト Meet 推奨)
- (3) 新規のお問い合わせは、当社ホームページのお問合せフォームをご利用ください。

3. 実施期間

2020年6月1日(月)～当面の間

武蔵では、当社従業員および当社関係者の皆様の安全確保を最優先に、今後も感染拡大状況を注視しながら、状況に応じた対応策を検討・実施してまいります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上